

# 令和2年度水産関係3次補正予算の概要

令和2年12月  
水産庁

## 1 コロナ禍や不漁問題の長期化の中での水産業の成長産業化の加速化（「TPP等関連政策大綱」の着実な実施）

### ○ 水産業競争力強化緊急事業 288億円

#### ① 漁業構造改革総合対策事業 63億円

- ・コロナ禍や不漁問題の長期化の中で、新たな魚種・漁業形態や養殖業への転換など、収益性の高い操業・生産体制への転換を図るため、高性能漁船の導入や、大規模沖合養殖の活用等によるマーケットイン型養殖の導入により、収益性向上の実証の取組を支援
- ・養殖業の生産性向上に向け、養殖魚の品質保持・管理技術の開発や、ICT等を活用した給餌管理等の実証を支援

#### ② 水産業競争力強化のための漁船導入に対する対策 95億円

- ・広域浜プランに基づく中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入を支援

#### ③ 水産業競争力強化のための機器等導入に対する支援 40億円

- ・広域浜プランに基づく生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援

#### ④ 水産業競争力強化のための施設整備、漁港機能増進 55億円

- ・広域浜プランに基づき、高鮮度化、産地市場再編等による競争力強化を図るための共同利用施設の新設・改築、既存施設の撤去を支援
- ・漁港の機能増進を図るため、増養殖のための施設の改良、荷さばき所等への衛生管理設備の導入、安全・省力化のための施設整備等を支援

#### ⑤ 水産業競争力強化のための金融支援 3億円

- ・漁船や漁業用機器等の導入に係る金融面を支援

#### ⑥ 漁協の経営・事業改善（浜の活性化実証） 11億円

- ・広域浜プランに基づき、収入向上・コスト削減の実証的取組（産地市場の活性化、養殖用生餌の安定供給等）を支援し、浜の活性化を主導すべき漁協の経営・事業改善の取組を促進する。

○ 水産物輸出拡大緊急対策事業

5 6 億円

① 水産物輸出促進のための基盤整備＜公共＞

5 0 億円

- ・水産物の輸出の拡大を図るため、大規模な流通・生産の拠点での集出荷機能の強化や養殖水産物の生産機能の強化に必要な共同利用施設、養殖場等の一体的整備を支援

② 水産物輸出拡大連携推進事業

6 億円

- ・水産物の更なる輸出拡大を図るため、生産・加工・流通・販売等のバリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を支援

○ 漁業の担い手確保・育成

1 億円

- ・就職氷河期世代の新規就業と定着を促進するため、リカレント教育（学び直し）の受講を支援するほか、就業相談会の開催や漁業現場での長期研修等を支援

**2 ポストコロナに向けた新たな資源管理の着実な実行と漁業経営の安定**

○ 水産資源調査・評価緊急推進事業

2 億円

- ・近年のスルメイカ・サンマ・サケ等の記録的な不漁の要因の解明に必要な追加的調査を緊急に実施

○ 漁獲情報等デジタル化推進

2 0 億円

- ・資源評価・管理の前提となる漁獲情報の電子的な収集体制を強化するとともに、水産流通適正化制度の円滑な実施に向けた必要な電子システムの開発等を支援

○ 漁業収入安定対策事業

4 2 5 億円

- ・記録的な不漁や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う水産物の需要減などに見舞われる中で、計画的に資源管理に取り組む漁業者や持続的な養殖業に取り組む養殖業者に対する収入安定対策（積立ぷらす等）の実施に万全を期するため、基金の積増しを行う。

○ 特定水産物供給平準化事業

5 億円

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う水産物の在庫の滞留を踏まえ、滞留する魚種の保管料、運搬料等を支援

○ 水産業労働力確保緊急支援事業

6 億円

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による人手不足を解消するため、漁業や水産加工業における代替人材の雇用や遠洋漁船において現在雇用されている外国人船員の継続雇用等を支援

### 3 外国漁船対策等

- **韓国・中国等外国漁船操業対策事業** 40億円
  - ・韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国水域において、漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援
- **沖縄漁業基金事業** 30億円
  - ・日台漁業取決め水域等において、沖縄の漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援

### 4 防災・減災、国土強靱化、災害からの復旧・復興

- **激甚化する台風等に備えた漁港施設等の強靱化＜公共＞** 230億円
  - ・切迫する地震・津波等の自然災害や激甚化・頻発化する台風・低気圧災害による被害を未然に防止するため、漁業地域において岸壁の耐震化対策、防波堤の耐浪化対策等を支援
- **海岸堤防等の対策＜公共＞** 6億円
  - ・南海トラフ地震等の大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の改修等を支援
- **漁港関係等災害復旧事業＜公共＞** 47億円
  - ・被災した漁港や海岸等の速やかな復旧を支援

### 5 輸出先国の規制やニーズに対応した加工施設等の整備

- ・加工食品等の輸出拡大を図るため、加工施設等の整備目標に即し、食品製造事業者等によるHACCP等に対応した施設改修・機器整備を支援 (食料産業局計上) 90億円の内数
- ・農畜水産物の輸出拡大に必要な集出荷貯蔵施設、コールドチェーン対応型の卸売市場等の整備を支援 (生産局計上) 80億円の内数

- 6 **経営継続補助金【経営局計上】** 571億円の内数
  - ・農林漁業者の経営継続を確保するため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策とともに、行う販路回復・開拓や事業継続・転換の取組で既募集に係る分を支援

- 7 **国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業【大臣官房計上】** 250億円の内数
  - ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う需要の減少の影響を受けている農林漁業者、加工業者等の販売促進、販路の多様化等の取組を支援

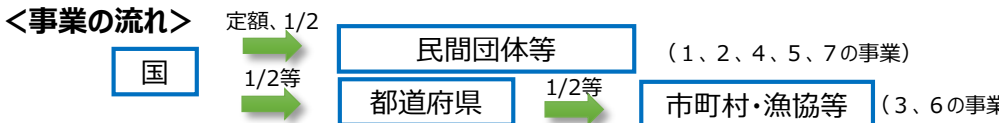
# 水産業競争力強化緊急事業

【令和2年度第3次補正予算額 26,800百万円】

＜対策のポイント＞  
意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、「広域浜プラン」等に基づくリース方式による漁船導入や産地施設の再編整備、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、漁港施設の整備等を支援することにより、持続可能な収益性の高い操業体制への転換を推進するとともに、浜の活性化を主導すべき漁協の経営・事業改善の取組を促進します。

＜事業目標＞  
1 経営体当たりの生産額の向上（10%以上〔令和7年まで〕）

- ＜事業の内容＞
- 1. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 9,500百万円  
中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入を支援します。
  - 2. 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 4,000百万円  
生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援します。
  - 3. 水産業競争力強化緊急施設整備事業 4,500百万円  
競争力強化のために必要となる共同利用施設の整備、産地市場の再編の推進に必要な施設の整備及び関連する旧施設の撤去を支援します。
  - 4. 広域浜プラン緊急対策事業 1,121百万円  
漁協の経営・事業改善の取組等を促進するための意欲ある漁業者の収入向上・コスト削減等の実証的取組（養殖用生餌の安定供給、機能再編、真珠の品質保持等）を支援するとともに、安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動を支援します。
  - 5. 水産業競争力強化金融支援事業 269百万円  
漁船の建造・取得・改修、漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、無利子・無担保・無保証人等での融資が可能となるよう支援します。
  - 6. 水産業競争力強化漁港機能増進事業 1,000百万円  
漁港の機能を増進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要となる漁港施設等の整備を支援します。
  - 7. 漁業構造改革総合対策事業 6,300百万円  
新たな魚種・漁業形態や養殖業への転換など、収益性の高い操業・生産体制への転換を図るため、高性能漁船の導入や大規模沖合養殖、マーケットイン型養殖のための関連技術の開発等による収益性向上の実証的取組を支援します。



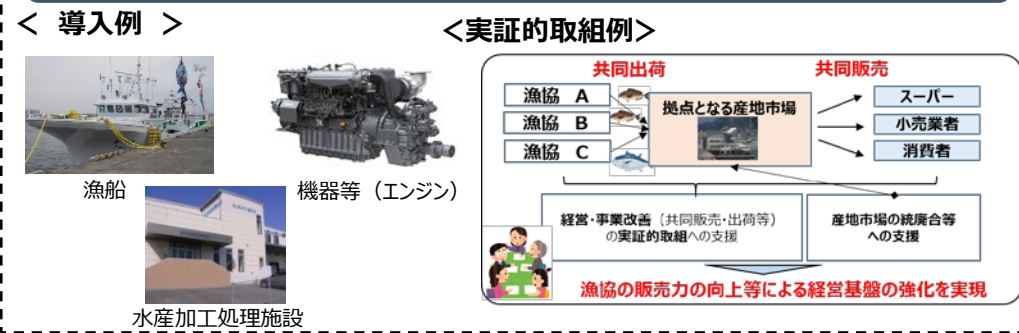
＜事業イメージ＞

広域浜プラン（浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン）

広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的漁業者の育成、漁船漁業の構造改革を推進し、あわせて漁協の経営・事業改善の取組を促進

- ＜ 広域浜プランに基づき以下を実施 ＞
- 中核的漁業者を認定し、漁船の導入促進
  - 生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入促進
  - 施設の再編整備等を推進
  - 収入向上・コスト削減等の実証的取組（養殖用生餌の安定供給、複数の漁協による共同出荷・販売、機能再編、真珠の品質保持等）への支援を通じた漁協の経営・事業改善の取組を促進及び安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動への支援

水産業の体質強化を図り持続可能な操業体制への転換を推進



【お問い合わせ先】 水産庁研究指導課（03-6744-2031）

# 水産物輸出拡大緊急対策事業 <一部公共>

【令和2年度第3次補正予算額 5,600百万円】

**<対策のポイント>**  
水産物の輸出の拡大を図るため、大規模な流通・生産の拠点における集出荷機能の強化や養殖水産物の生産機能の強化、水産バリューチェーンの構築等を推進します。

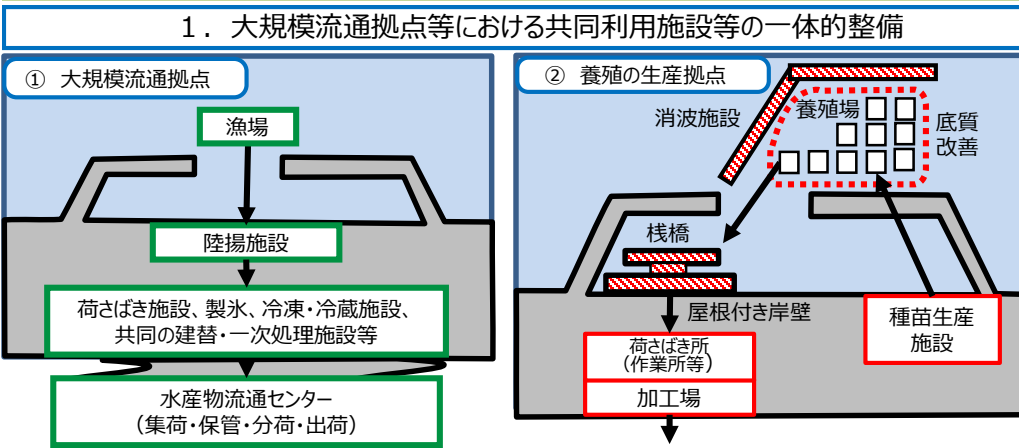
**<事業目標>**  
水産物の輸出額の拡大（5,568億円〔令和7年度まで〕）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

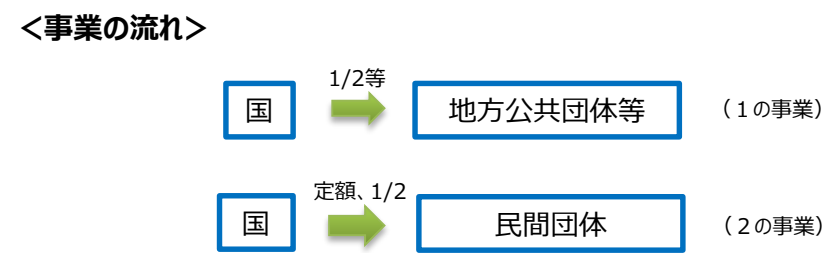
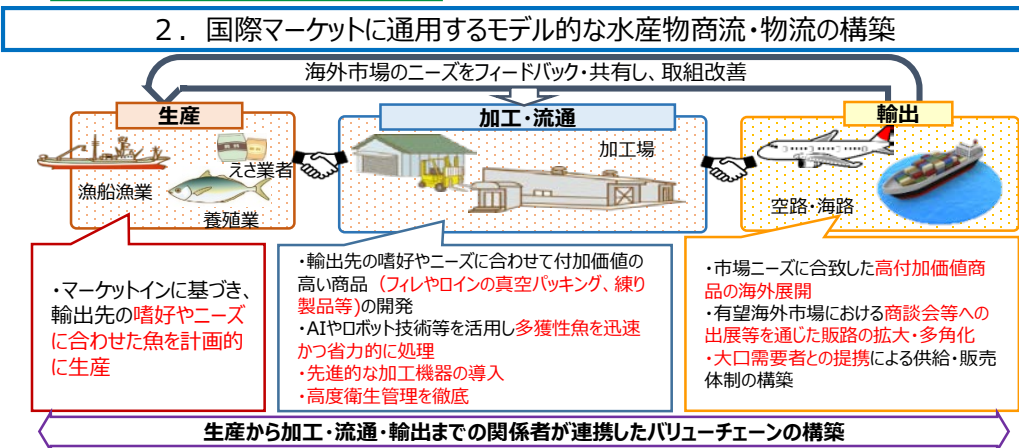
### 1. 水産物輸出促進緊急基盤整備事業 <公共> 5,000百万円

- ① 大規模流通拠点（特定第3種漁港等）において、一貫した衛生管理の下で集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。
- ② 養殖の生産拠点において、養殖場及び養殖水産物の流通・加工等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。



### 2. 水産物輸出拡大連携推進事業 600百万円

生産・加工・流通・販売等のバリューチェーン関係者が連携して国際市場に通用するモデル的な商流・物流を構築します。



【お問い合わせ先】 水産庁計画課 (03-3502-8491)  
加工流通課 (03-6744-2350)

＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた他産業の労働者や就職氷河期世代等の新規就業と定着を促進するため、**通信教育等を通じたリカレント教育の受講を支援**するほか、**就業相談会の開催**や**漁業現場での長期研修**などにより、就業準備から定着までを支援します。

＜事業目標＞

漁業新規就業者の確保（毎年2,000人）

＜事業の内容＞

1. 漁業リカレント教育支援事業

就職氷河期世代を含む幅広い世代に対し、**通信教育等の学習プログラム**を通じた**夜間・休日の受講**を支援します。

2. 漁業就業支援事業

- ① 漁業への新規就業者の確保に向け、就職氷河期世代を含む幅広い世代へ働きかけるため、**就業相談会の開催**や**就業情報の発信**を支援します。
- ② 漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ者に**就業準備資金を交付**します。
- ③ 新規就業者の技術・知識の習得に向け、**漁業現場で行う長期研修の実施**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

|                                                                            |                                                                                                                                                                                 |     |                                      |     |                                  |
|----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|--------------------------------------|-----|----------------------------------|
| <b>リカレント教育支援</b>                                                           |                                                                                                                                                                                 |     |                                      |     |                                  |
| 仕事を続けながら、漁業への就業に必要な知識・技術の習得を支援<br>・夜間・休日に受講可能な学習プログラムの受講を支援                | <div>在宅で受講可能な通信教育プログラム<br/></div> <div>漁業現場での実習プログラム<br/></div>                                                                                                                 |     |                                      |     |                                  |
| <b>就業相談会</b><br>漁業への転職など就業希望者と新たな担い手を受入れる意向を持つ漁業会社や地域とが直接面談できる就業フェアを開催<br> |                                                                                                                                                                                 |     |                                      |     |                                  |
| <b>漁業学校等での就学</b><br>就学期間中に就業準備資金として12.5万円/月を交付<br>                         | <b>長期研修による技術習得</b> <table border="1"><tr><td>雇用型</td><td>漁業経営体への就業を目指す<br/>最長1年間、最大14.1万円/月を支援</td></tr><tr><td>独立型</td><td>独立・自営を目指す<br/>最長3年間、最大28.2万円/月を支援</td></tr></table> | 雇用型 | 漁業経営体への就業を目指す<br>最長1年間、最大14.1万円/月を支援 | 独立型 | 独立・自営を目指す<br>最長3年間、最大28.2万円/月を支援 |
| 雇用型                                                                        | 漁業経営体への就業を目指す<br>最長1年間、最大14.1万円/月を支援                                                                                                                                            |     |                                      |     |                                  |
| 独立型                                                                        | 独立・自営を目指す<br>最長3年間、最大28.2万円/月を支援                                                                                                                                                |     |                                      |     |                                  |

＜対策のポイント＞

不漁等が続く魚種について、従来実施している調査に加え、時期や海域を広げて追加調査を緊急に実施する等により、資源評価の精度向上及び不漁要因等の解明を行います。

＜事業目標＞

資源評価の精度向上や不漁要因等の解明に寄与

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

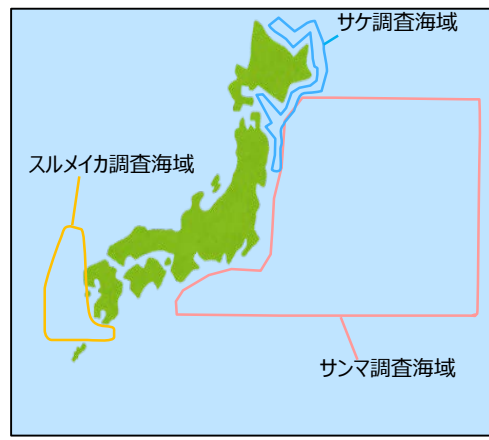
不漁等魚種に関する緊急資源調査

記録的な不漁等が続くスルメイカ、サンマ、サケ等については、不漁の要因として、水温等の海洋環境の影響が研究機関等から指摘されていますが、未だ不明な点が多く、その要因解明が喫緊の課題となっています。

不漁要因等を解明するため、従来実施している調査に加え、時期や海域を広げて産卵状況や仔稚魚の生残状況、海洋環境について調査船調査等を実施します。

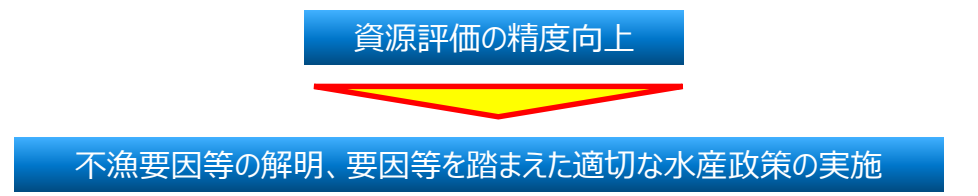
不漁等魚種に関する緊急資源調査

- ・春季の北西太平洋において、サンマの仔稚魚の生残状況等を確認するための調査を実施
- ・春季の東シナ海周辺海域において、スルメイカの仔稚魚の発生状況等を確認するための調査を実施
- ・春季の北日本沿岸域において、サケ稚魚が降海する海域の海洋環境状況等を確認するための調査を実施



新たな知見を得ることで、不漁要因等の解明に貢献

＜事業の流れ＞



<対策のポイント>

改正漁業法の施行による漁獲報告の義務化に伴い、**漁獲情報を電子的に収集・提供することを可能とするシステムの早期現場導入を支援**します。また、水産流通適正化制度の円滑な実施に向け、関係する漁協等が**漁獲番号等を簡便・迅速に伝達することを可能とするための電子システムの構築等を支援**します。

<事業目標>

- 主要な漁協・市場からの漁獲情報を電子的に収集する体制を整備
- 特定第一種水産動植物の密漁件数を半減

<事業の内容>

1. 漁獲情報デジタル化推進事業

1,750百万円

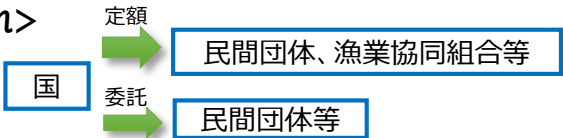
改正漁業法の施行による漁獲報告の義務化に伴い、生産現場の事務負担の軽減を図りながら、収集・蓄積したデータを資源評価等に利用可能とする**電子的情報収集・提供体制の整備に向けたシステムを早期に現場導入するための経費を支援**します。

2. 水産流通適正化法に係る電子システム対策事業

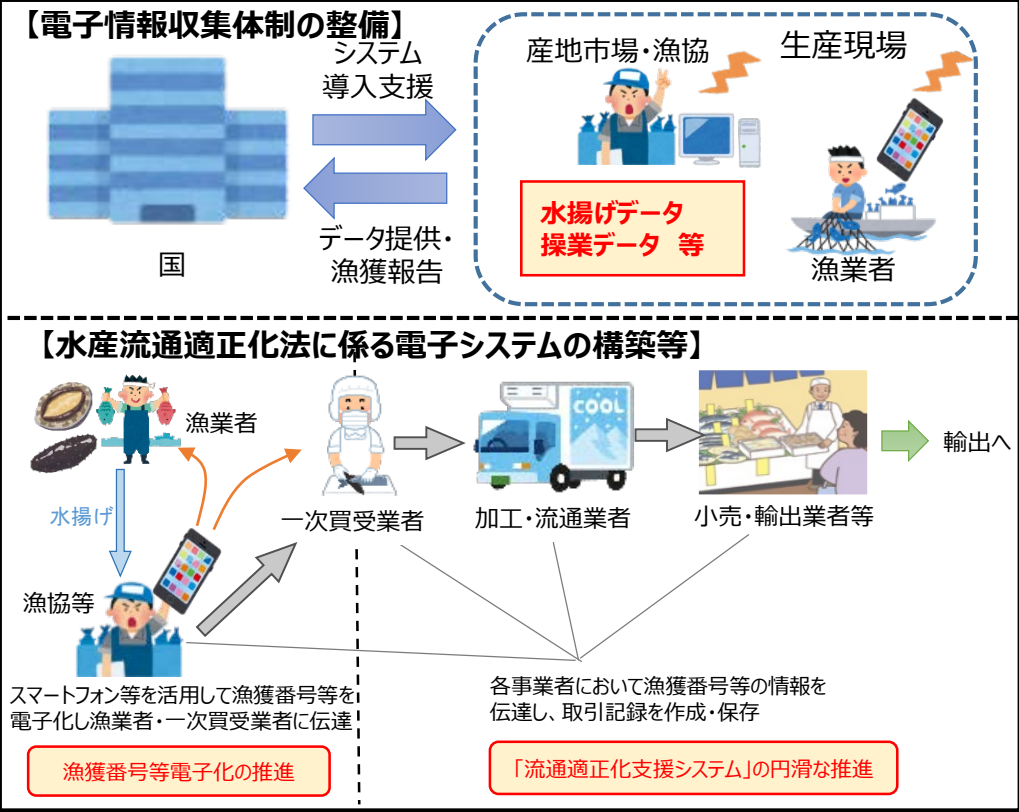
255百万円

- ① 水産流通適正化制度の円滑な実施に向け、関係する漁協等が**漁獲番号等を簡便・迅速に伝達することを可能とするための電子システムの構築等を支援**します。
- ② 都道府県単位で創設する関係者協議会に対し、当該協議会が行う**水産流通適正化制度の事業者等に対する説明会等を通じた周知・普及啓発、取引実態に即したルールの整備とその普及等の取組を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



**<対策のポイント>**  
記録的な不漁や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う水産物の需要減などに見舞われる中で、**計画的に資源管理等に取り組む漁業者**の経営を支えるため、漁獲変動等による**減収を補填**します。

**<事業目標>**  
漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合（90%〔令和4年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

**1. 資源管理等推進収入安定対策事業費**

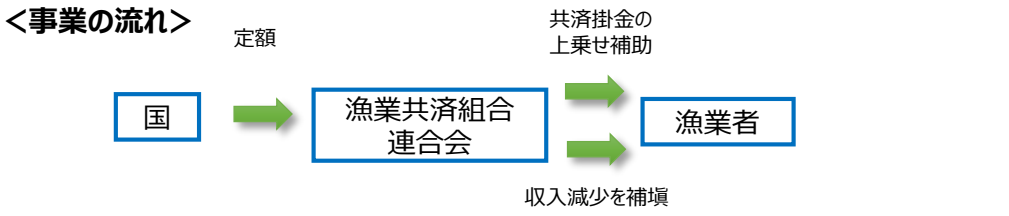
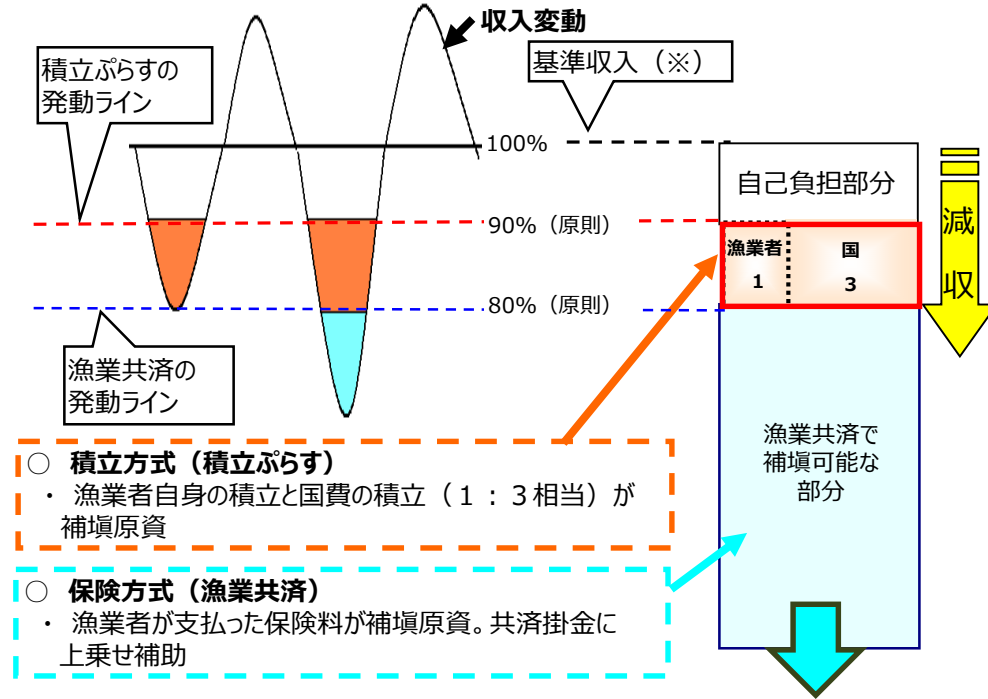
**<積立ぶらす>**

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）

**2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業費**

**<共済掛金の追加補助>**

計画的に資源管理等に取り組む漁業者に対し、共済掛金の上乗せ補助をします。（国の補助は共済掛金の30%（平均）程度）



※基準収入：個々の漁業者の直近5年の収入のうち、最大値と最小値を除いた中庸3か年の平均値

掛金の負担割合（模式図）

|                  |                  |      |
|------------------|------------------|------|
| 法定補助金<br>(平均40%) | 収安補助金<br>(平均30%) | 自己負担 |
|------------------|------------------|------|

平均70%程度

# 特定水産物供給平準化事業

【令和2年度第3次補正予算額 522百万円】

<対策のポイント>

漁業者団体等が、**新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける水産物の在庫の滞留を踏まえ、滞留する魚種を買取・冷凍保管（＝調整保管）する際**の**買取資金、保管料、運搬料等**を支援します。

<事業目標>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける水産物の価格下落の抑止

<事業の内容>

<事業イメージ>

## 1. 買取資金の助成

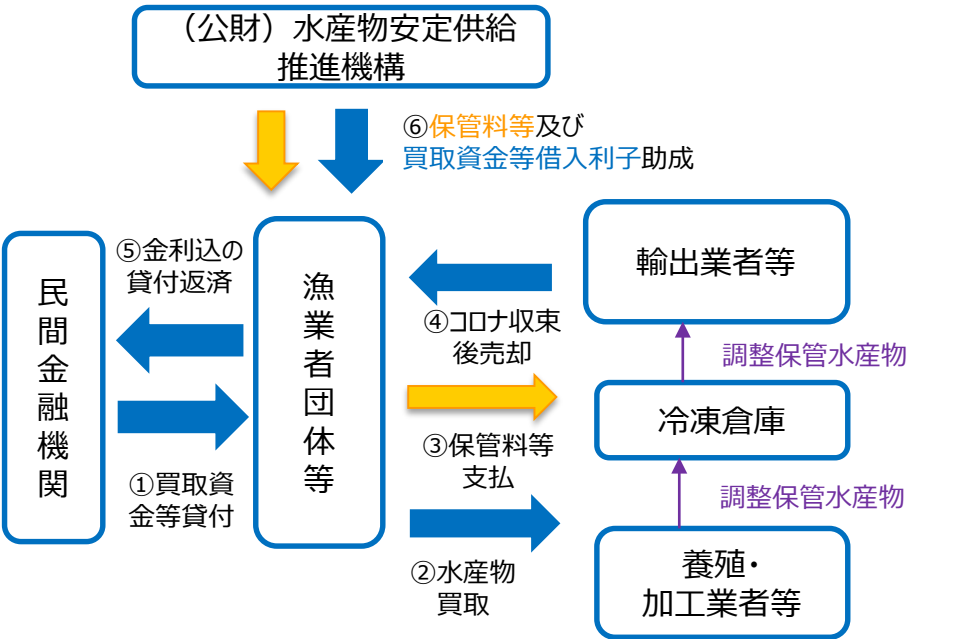
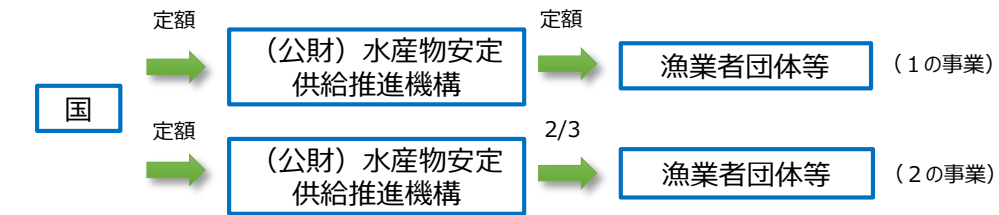
輸出の停滞等により需要又は取引価格が下落し、生産面での調整が困難であるなど、**新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける水産物を、漁業者団体等が買い取り、保管するために必要な資金を金融機関から借り入れる場合に、金利相当分に対して助成（無利子化）**します。

※ 漁業者団体等：全漁連、全水加工連、県レベルの団体等

## 2. 調整保管等に係る経費助成

新型コロナウイルス感染症の収束後、保管していた水産物を**順次放出するまでの期間の調整保管に要する保管料、入在庫料、加工料、運搬料**を助成します。

### <事業の流れ>

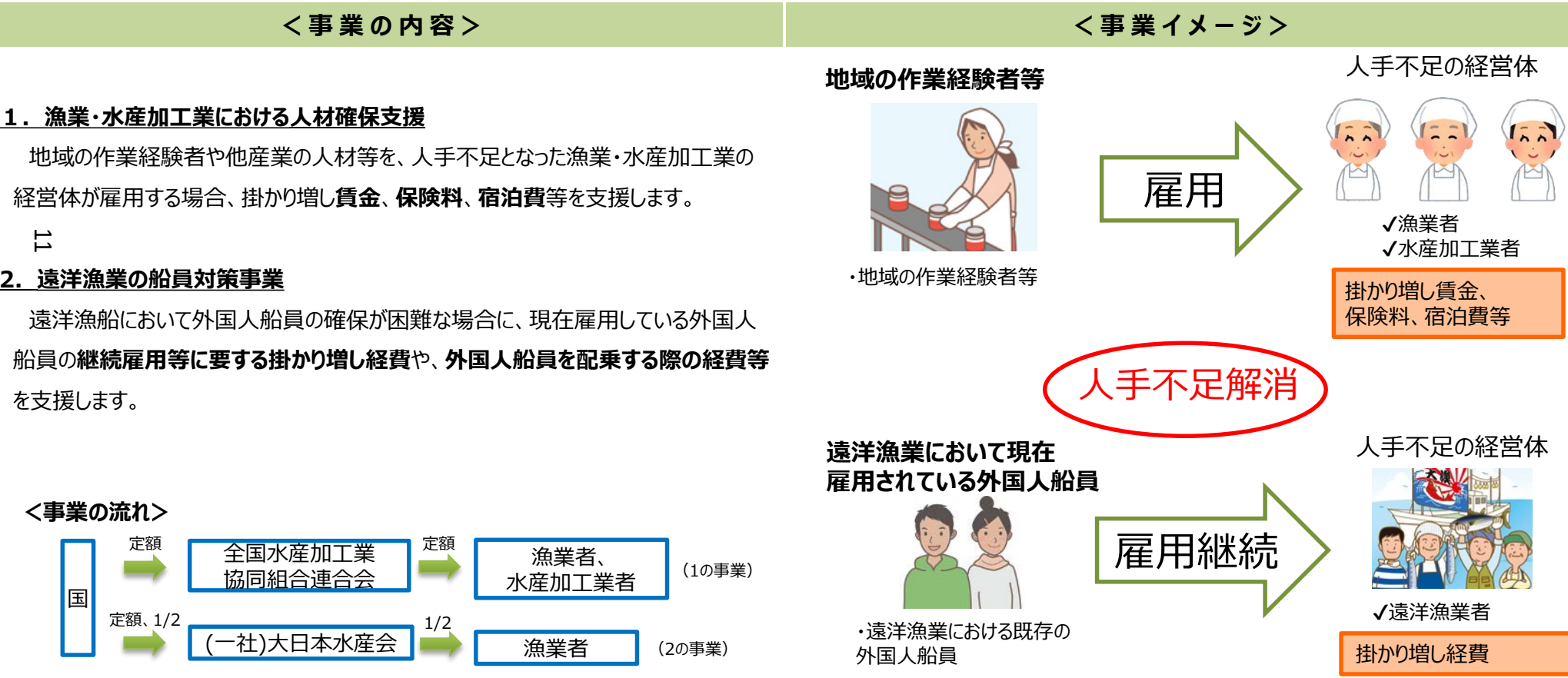


＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による**人手不足を解消**するため、漁業や水産加工業における**代替人材の雇用**や遠洋漁船において**現在雇用されている外国人船員の継続雇用**等を支援します。

＜事業目標＞

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による漁業・水産加工業における人手不足の解消



＜事業イメージ＞

地域の作業経験者等



・地域の作業経験者等

雇用

人手不足の経営体



✓漁業者  
✓水産加工業者

掛かり増し賃金、保険料、宿泊費等

人手不足解消

遠洋漁業において現在雇用されている外国人船員



・遠洋漁業における既存の外国人船員

雇用継続

人手不足の経営体



✓遠洋漁業者

掛かり増し経費

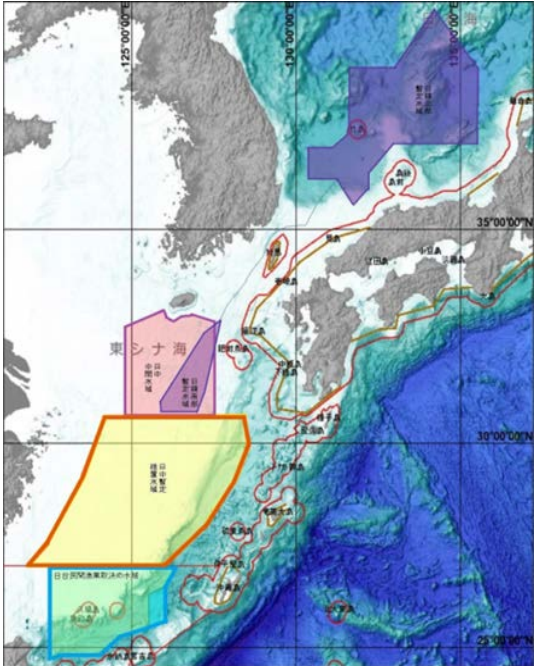
【お問い合わせ先】 水産庁企画課 (03-6744-2340)  
加工流通課 (03-6744-2349)  
国際課 (03-6744-2364)

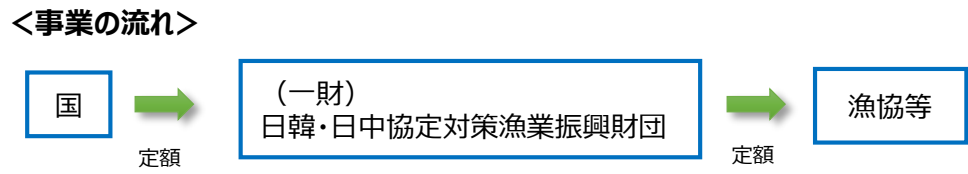
<対策のポイント>

韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国の水域において漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

<事業目標>

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

| <事業の内容>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | <事業イメージ>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>日本海の大和堆周辺水域等において急増する韓国・中国漁船や道東・三陸沖におけるロシア漁船等により影響を受けている漁場の機能回復や日韓漁業交渉中断等に伴う我が国漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援します。</p> <p><b>1. 漁場機能回復管理協力</b><br/>外国漁船の投棄漁具等の回収・処分等を支援します。</p> <p><b>2. 漁業経営安定化支援等</b><br/>緊急避泊する外国漁船による漁具や施設の被害を軽減するための監視活動等を支援します。</p> <p><b>3. 外国漁船被害救済支援</b><br/>外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害の復旧支援等を支援します。</p> <p><b>4. 漁業再編対策支援</b><br/>外国漁船の操業等の影響により漁業経営が困難になった漁船の計画的かつ円滑な再編整備を支援します。</p> | <p>&lt;背景&gt;</p> <p>日本海と東シナ海において、本来、我が国が主権的権利を行使すべき水域に広大な日韓暫定水域や日中暫定措置水域等が設定され、外国漁船による無秩序な操業や漁具の投棄による漁場の荒廃によって、多くの資源が低位水準となっている中で、外国漁船に対応し、水産物の安定供給を図るため、資源の回復を図るとともに、我が国漁業者の経営安定・被害救済を実施することが重要です。</p> <div><p>韓国漁船等による投棄漁具の回収</p><p>外国漁船の調査・監視</p></div> |



＜対策のポイント＞

日台民間漁業取決め水域等において、**沖縄の漁業者**が行う、**外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分**や**外国漁船の操業状況の調査・監視等**を支援します。

＜事業目標＞

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

＜事業の内容＞

外国漁船により影響を受けている沖縄県の漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援します。

**1. 外国漁船対策**

- ① 外国漁船による投棄漁具の回収・処分を支援します。
- ② 外国漁船の操業状況調査・監視、漁具・施設被害の復旧等を支援します。
- ③ 外国漁業者との民間交流による操業ルール策定を推進します。
- ④ 漁業者の安全操業確保に必要な機器の整備を支援します。

**2. 漁業振興対策**

沖縄産水産物の流通促進及び消費の拡大に必要な取組等を支援します。

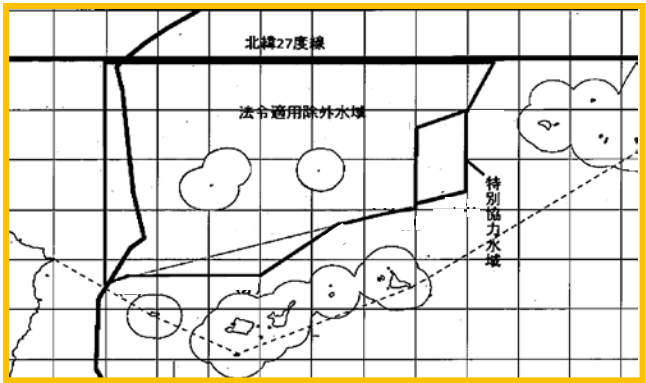
**3. 漁業環境整備の推進**

海岸清掃等の活動を支援します。

＜事業イメージ＞

＜背景＞

日台民間漁業取決め（平成25年署名）において、互いに**相手側の漁船に**関係法令を適用しない水域が設定された結果、**台湾漁船の漁場占拠**により**沖縄県漁船の操業が脅かされる状況**が続いています。また、台湾漁船等が投棄した**はえ縄等の漁具**により**漁場の荒廃**や**沖縄県漁船の操業・航行への支障**が生じており、**漁業者の経営安定・被害救済を実施**することが重要です。



＜事業の流れ＞

国

→ 定額

(公財)  
沖縄県漁業振興基金

→ 定額

漁協等

＜外国漁船対策＞



＜漁業振興対策＞

流通の目詰まりを解消するために行う消費地のニーズ把握や必要な加工機器の整備等の支援

＜漁業環境整備の推進＞

漁場生産力・漁労生産性向上のため、漂流・漂着ゴミの除去活動への支援



# 漁業地域の防災・減災対策＜公共＞

【令和2年度第3次補正予算額（水産基盤整備事業）23,000百万円】

## ＜対策のポイント＞

切迫する南海トラフ地震等の地震・津波等の大規模自然災害や、気候変動に伴い激甚化が懸念される台風・低気圧災害に備え、**岸壁の耐震化や防波堤の耐浪化等**を実施し、**漁業地域の地震・津波・高波・高潮対策**等を推進します。

## ＜事業目標＞

流通拠点漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合（約30%〔令和3年度まで〕）

### ＜事業の内容＞

切迫する南海トラフ地震等の地震・津波等の大規模自然災害や、気候変動に伴い激甚化が懸念される台風・低気圧災害に備え、人命・財産や施設被害、地域産業への影響を最小限に抑えるため、以下の取組等を推進します。

#### 1. 地震・津波対策

地震発生時の被害の防止・軽減とともに、被災後の水産業の早期回復を図るため、**防波堤の耐震・耐津波化や岸壁の耐震化等**を推進します。

#### 2. 台風・低気圧対策

台風・低気圧に伴う、高潮・高波等に対し、施設の安全性や港内静穏度の確保を図るため、**防波堤の耐浪化や嵩上げ等**を推進します。

### ＜事業イメージ＞

#### 防波堤や岸壁等の地震・津波対策



地震により岸壁が倒壊



岸壁を耐震強化することで、緊急物資の荷揚げが可能

#### 防波堤等の台風・低気圧対策



台風に伴う高波が防波堤を越波



嵩上げにより越波を防ぎ、港内静穏度を確保

## ＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

切迫性の高い**大規模地震・津波災害**や気候変動に伴い激甚化・頻発化する**高潮・高波**による**浸水被害**から国民の生命・財産を守り、**国土強靱化を推進**するため、**災害リスクの高い地域**における**事前防災対策を加速化**します

＜事業目標＞

- 大規模地震が想定されている地域等において海岸堤防等の整備を推進
- 漁業地域の防災機能・減災対策の強化

＜事業の内容＞

南海トラフ地震等の大規模地震による津波やゼロメートル地帯の高潮・高波などの災害リスクの高い地域のうち、**重要な背後地を抱える地域**において、**堤防・護岸等の新設・改良等**を実施・支援します。

＜対象事業＞

漁港海岸事業（補助）

＜事業の流れ＞

国

2/3、1/2

都道府県、市町村

＜事業イメージ＞

切迫する大規模地震・津波災害への対応

○今後30年以内の大規模地震の発生確率

太平洋沿岸を中心に、全国的に地震発生確率が高く、特に南海トラフ地震ではM8～M9程度の大規模地震の発生確率が70～80%程度となっている状況。

| 地域                    | 地震規模        | 発生確率   |
|-----------------------|-------------|--------|
| 秋田県沖                  | M7.5程度      | 3%程度以下 |
| 佐渡島北方沖                | M7.8程度      | 3～6%   |
| 安芸灘～伊予灘～豊後水道のプレート内地震  | M6.7～7.4    | 40%程度  |
| 南海トラフ                 | M8～9クラス     | 70～80% |
| 相模トラフ沿い               | M6.7～7.3    | 70%程度  |
| 茨城県沖                  | M7.0～7.5前後  | 80%程度  |
| 日本海溝寄りのプレート間地震（津波地震等） | Mt8.6～9.0前後 | 30%程度  |
| 宮城県沖                  | M7.0～7.5程度  | 90%程度  |
| 青森県東方沖及び岩手県沖北部        | M7.0～7.5前後  | 90%以上  |
| 根室沖                   | M7.7～8.5程度  | 80%程度  |
| 色丹沖及び択捉島              | M7.7～8.5前後  | 60%程度  |

（出典：地震調査研究推進本部事務局公表資料を元に作成）

○海岸保全施設整備による地震・津波対策

防潮堤整備による津波対策      堤防の地盤改良による耐震対策

激甚化・頻発化する高潮・高波災害への対応

○近年襲来した高潮・高波被害を伴った大型台風

令和元年台風第19号では、全国各地で過去最大風速・最高潮位を記録するなど、東日本の広範囲で浸水被害が発生。

令和元年台風第19号による浸水被害

令和2年台風第10号では、九州各地で観測史上1位の最大瞬間風速を記録するなど、南西諸島や九州を中心に暴風、高潮、高波被害が発生。

令和2年台風第10号による護岸の倒壊

○海岸保全施設整備による高潮・高波対策

護岸の高上げ改良による高潮・高波対策      面的防護（離岸堤整備）による高潮・高波対策

# 漁港関係等災害復旧事業 <公共>

【令和2年度第3次補正予算額 4,688 百万円】

## <対策のポイント>

台風、地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

## <事業目標>

- 地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

## <事業の内容>

### 1. 漁港、海岸等の災害復旧事業 4,506百万円

台風、地震等により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

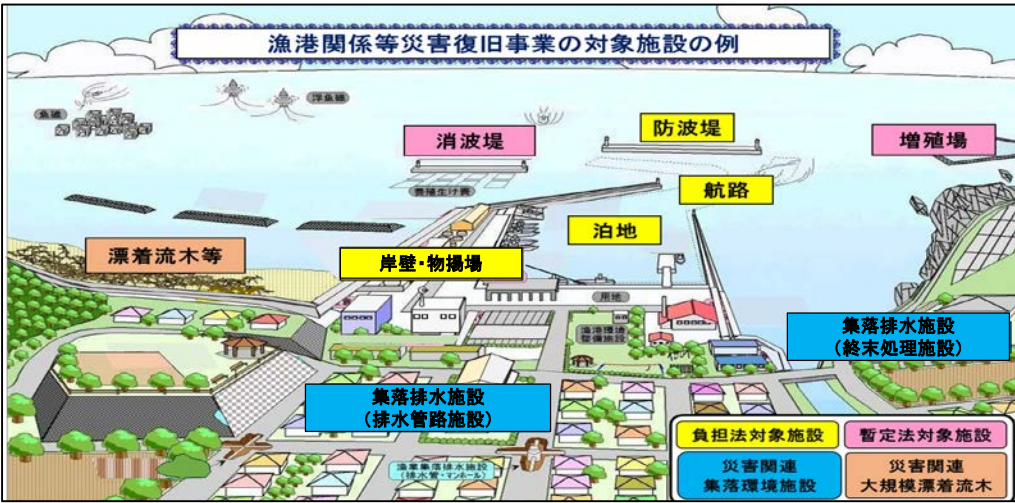
〔補助対象、事業実施主体〕 国、都道府県、市町村等  
〔国費率（基本）〕 事業費の10/10、4/5、2/3、6.5/10

### 2. 漁港、海岸等の災害関連事業 182百万円

漁港や海岸等の災害復旧事業と併せて再度災害の防止のため、構造物の強化を実施します。  
また、海岸に漂着した流木等の緊急的な処理等を行う災害関連事業を実施します。

〔補助対象、事業実施主体〕 都道府県、市町村等  
〔国費率（基本）〕 事業費の5/10

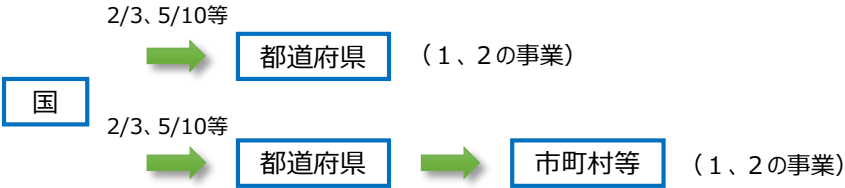
## <事業イメージ>



1. 漁港、海岸等の災害復旧事業  
防波堤の損壊（令和2年台風第10号）
2. 漁港、海岸等の災害関連事業（災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業）  
海岸漂着流木（令和2年7月豪雨）



## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課 (03-3502-5638)

# 食品産業の輸出向けH A C C P 等対応施設整備緊急対策

【令和2年度第3次補正予算額 9,000百万円】

## <対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出額目標 5 兆円の達成に向け、**食品製造事業者等の施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

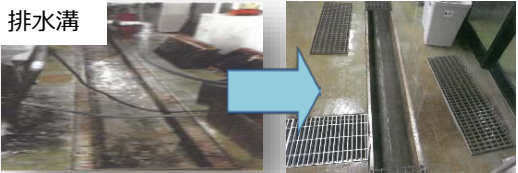
## <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2 兆円 [2025年まで]、5 兆円 [2030年まで]）

### <事業の内容>

- 1. 加工食品等の輸出拡大に必要な**製造・加工、流通等の施設の新設（かかり増し経費）**及び**改修、機器の整備に係る経費**を支援します。
  - ① H A C C P 等の認定取得に必要な規格を満たすための施設・設備
  - ② 輸出先国のバイヤー等が求める I S O、F S S C、J F S - C 等の認証取得に必要な規格を満たすための施設・設備
  - ③ 輸出先国のニーズに対応した製品を製造するための設備 等
- 2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサル費等の経費（効果促進事業）**を支援します。

### <事業イメージ>

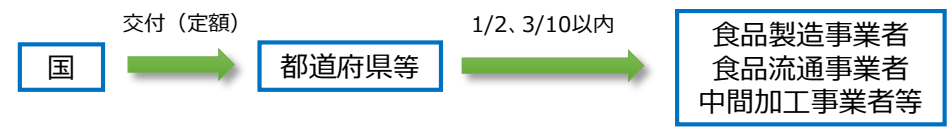


施設の衛生管理の強化に向けた排水溝、床、壁等の改修



温度管理を要する装置・設備の導入

## <事業の流れ>



空気を經由した汚染の防止設備（パーティション）の導入



パッキング設備の導入

【お問い合わせ先】 食料産業局輸出先国規制対策課（03-6744-7184）

# 水産エコラベルの認証取得加速化緊急対策事業

【令和2年度第3次補正予算額 45百万円】

## ＜対策のポイント＞

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まり等への対応を図るため、特に国際取引において、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベルについて、**認証取得を加速化させる取組を支援することにより**、国産水産物の消費拡大を推進します。

## ＜政策目標＞

- 国内における国際的に通用する水産エコラベルの生産段階認証の認証数（150件〔令和4年度まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

## ＜事業の内容＞

### 1. 認証取得の促進事業

- 国際基準の水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対するコンサルティングの実施を支援します。

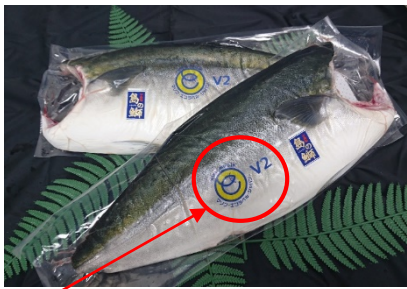
### 2. 持続可能な認証水産物の普及促進・周知強化事業

- 水産エコラベル認証取得者の国内外の商談会や見本市への出展等の取組を支援します。

【水産エコラベルが貼付された商品の例】



MSC（海洋管理協議会）



MEL（マリン・エコラベル・ジャパン協議会）

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

### コンサルティングの実施

- ・事業者に対する  
コンサルティングの実施



### 商談会・見本市への出展等を支援

- ・国内外の商談会や見本市への出展



国産水産物の消費拡大

**<対策のポイント>**  
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を克服するために、**感染拡大防止対策**を行いつつ、**販路回復・開拓**や**事業継続・転換**のための**機械・設備の導入**や**人手不足解消の取組**を総合的に**支援**することによって、**農林漁業者の経営の継続**を図ります（2次募集関連）。

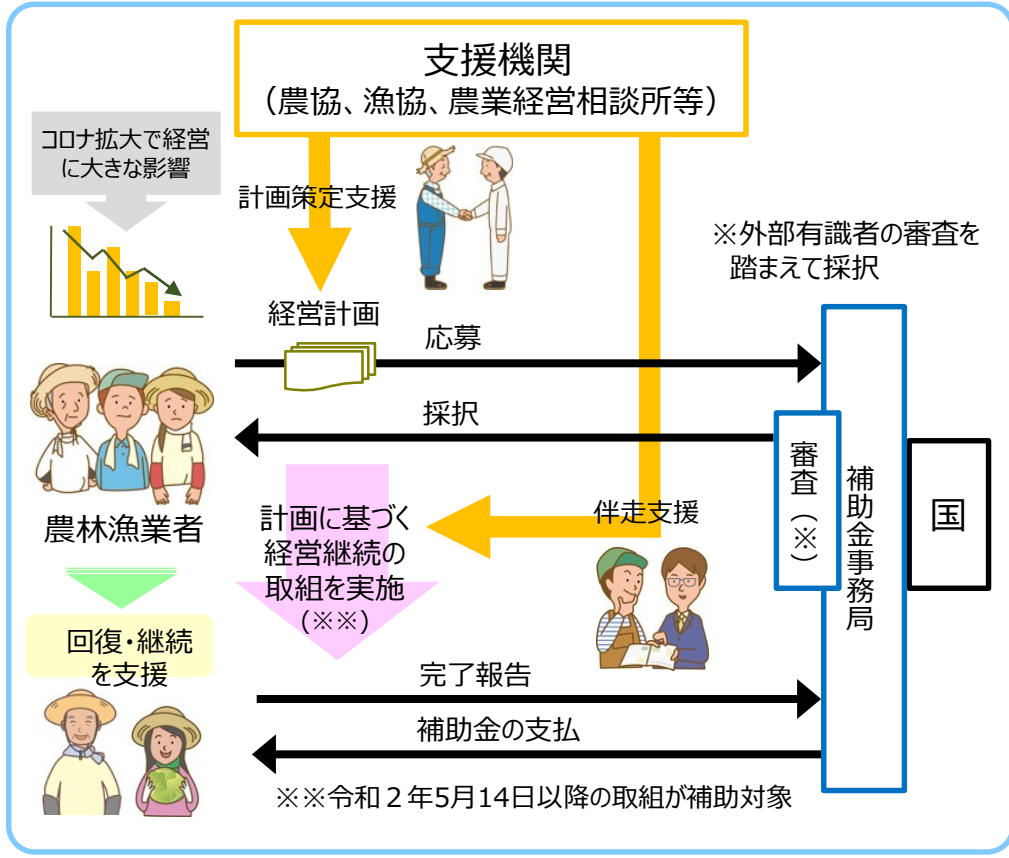
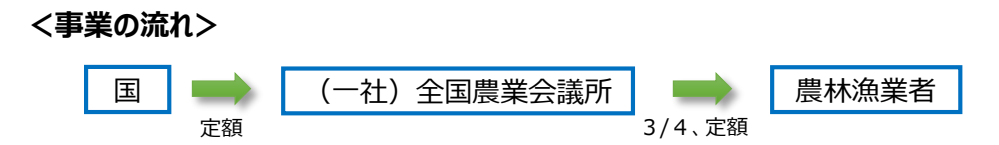
**<事業目標>**  
農林漁業者の経営の継続（事業完了の翌年度までに利益又は売上が増加する農林漁業者の割合が80%以上）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. 対象者**  
農林漁業者（個人及び法人）※ 常時従業員数が20人以下のもの
- 2. 対象となる取組・補助率**
- ① 農協、森林組合、漁協等の「支援機関」による計画作成・申請から実施までの伴走支援を受けた、ア〜ウのいずれかを含む**経営の継続に向けた取組**  
↳【補助率 3/4（補助上限額は100万円）】  
ア 国内外の販路の回復・開拓  
イ 事業の継続・回復のための生産・販売方式の確立・転換  
ウ 円滑な合意形成の促進等  
※ 補助対象経費の1/6以上を業種別ガイドライン等に則した「接触機会を減らす生産・販売への転換」又は「感染時の業務継続体制の構築」に充てる必要
  - ② 事業活動本格化のための業種別ガイドライン等に則した感染防止対策  
【補助率 定額（①の補助額が上限。ただし50万円まで）】

**3. 留意点**  
本事業は、**給付金ではありません**。一定の行為に対して補助するものであるため、**自己負担が発生**します。例えば、①につき100万円、②につき50万円、合わせて**最大150万円の補助**を受ける場合の**自己負担は約33万円**となります。  
(共同申請では、**最大1,500万円の補助**を受ける場合の**自己負担は約330万円**)



＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症拡大による**外食、インバウンド等の需要減少の影響**を依然として受けている**農林漁業者、加工業者等**の新たな生活様式に対応した**販売促進・販路の多様化等の取組**を支援します。また、**国産農林水産物の消費拡大を推進**するため、メディア・SNS等を活用して、**農林漁業者等による地域の様々な取組を発信**します。

＜事業目標＞

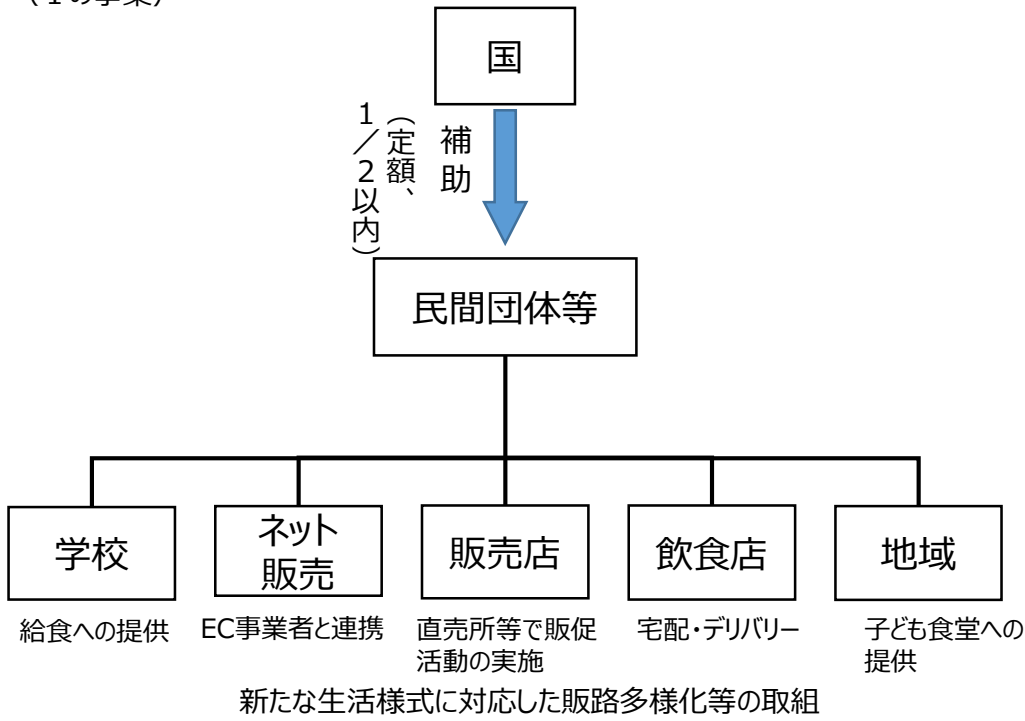
インバウンドの減少等の影響を受けている農林漁業者等の販路多様化、流通構造の改革

＜事業の内容＞

1. 外食、インバウンド等の需要先を販路としていたが、**新型コロナウイルス感染症拡大の影響（インバウンドの減少、飲食店閉店等の影響）**で販路を失った**農林漁業者、加工業者等**の新たな生活様式に対応した**販売促進・販路の多様化等の取組**について、**食材費、送料、広告宣伝費等**を民間団体等を通じて支援します。
- ※品目については、対象の限定はありませんが、需要減少等の影響を受けている場合に対象となります。
- （支援対象、補助率）
- ・消費者向けの新たな販路確立（インターネット販売）（定額、1/2）
  - ・宅配・デリバリーを活用した多様な販路確立（1/2）
  - ・創意工夫による多様な販路の確立（1/2）
  - ・学校給食・子ども食堂等への食材提供（定額）
2. 国産農林水産物の消費拡大を推進するため、メディア・SNS等を活用して、**農林漁業者等による地域の様々な取組を発信**します。

＜事業イメージ＞

（1の事業）



＜事業の流れ＞

定額、1/2以内



【お問い合わせ先】（1の事業）大臣官房政策課（03-6744-2089）  
（2の事業）大臣官房政策課食料安全保障室（03-6744-2395）